

令和3年度「IT産業人材確保支援事業」実施業務  
提案説明書（募集要領）

1 業務の名称

「IT産業人材確保支援事業」実施業務

2 業務内容

令和3年度「IT産業人材確保支援事業」実施業務  
提案説明書（仕様書）参考

3 申し込み方法

(1) 提出書類・方法

- ・ 正本（1部）、副本（9部）、および電子データで提出すること。
- ・ 正本は下記ア～オの構成、副本は上記ウ～オの構成とする。

- ア 参加意向申出書（様式1）
- イ 参加資格申出書（様式2）
- ウ 企画提案者概要（様式3）
- エ 全体企画提案書（自由様式）

※事業実施体制、スケジュールが確認できる内容とすること。

分量は、添付資料等も含めて最大でA4版30ページ程度までとする。添付資料を追加する場合は、極力A4版とすること。

- オ 積算書（自由様式）

※積算根拠がわかるように記載すること。なお、本積算額は企画書が選定された提案者との契約額を確定するものではない。

- ・ 提出方法

正本にのみ、提案事業所の名称、事業所の所在地、代表者の記名、押印、責任者の氏名、電話番号、FAX番号を記載し、副本には、提案事業者を特定可能な情報の記載は行わないこと。

提出にあたっては、一式をクリップで留めることとし、特別な製本は行わないこと。

(2) 提出先

- ア 提出方法 郵送又は持参による。

- イ 提出先 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目  
札幌市経済観光局産業振興部IT・イノベーション課  
担当：有城  
TEL：011-211-2379 FAX：011-218-5130

- ウ 提出締め切り

令和3年5月13日（木） ※下記 4 スケジュール参照

- (3) 事業規模（契約限度額）  
8, 7 4 1, 0 0 0 円（消費税相当額を含む）

#### 4 スケジュール

- 公示・・・令和3年4月26日（月）
- 質問受付・・・令和3年4月26日（月）～令和3年5月10日（月）
- 参加意向申出書の提出締め切り・・・令和3年5月11日（火）
- 参加資格申出書、企画提案者概要、全体企画提案書、積算書の提出締め切り・・・令和3年5月13日（木） 17時00分必着
- 参加資格審査結果通知・・・令和3年5月14日（金）
- プレゼンテーション審査・・・令和3年5月17日（月）（予定）
- 審査結果、選定事業者の決定・・・令和3年5月下旬（予定）
- 契約締結・・・令和3年6月上旬（予定）

#### 5 委託業務実施の条件

##### (1) 参加資格

応募者は、札幌市競争入札参加資格審査等取扱要領第9条1項に規定する札幌市競争入札参加資格名簿（物品・役務）に登録されている者のうち、次の条件をすべて満たすものとする。

- ア 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続き開始決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全でないこと。
- イ 札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成14年4月26日財政局理事決裁）の規定に基づく参加停止の措置を受けていないこと。
- ウ 札幌市の契約規則に基づく契約者としての不適格要件に該当しないこと。
- エ 札幌市内に本社又は営業所等の拠点をもつものであること。
- オ 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年条例第6号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第7条に規定する暴力団関係事業者でないこと。

##### (2) 履行期間

契約締結の日から令和4年3月31日（木）まで

##### (3) 報告業務

事業全体の完了報告を、各種資料を添えて提出すること。

- ・提出期限：令和4年3月31日（木）まで

##### (4) 業務管理者・業務担当者の設置

本業務の履行に際しては、業務の管理及び統括を行う者を1名（以下「業務管理者」という）配置する。札幌市との業務打ち合わせには、原則として業務管理者が出席する。

## 6 質問及び回答方法

### (1) 質問方法

質問がある場合は、質問受付期間内に所定の質問状（様式4）に質問の要旨を記入し、札幌市経済観光局IT・イノベーション課宛に電子メールで送信すること。

タイトルは「IT産業人材確保支援事業 実施業務質問書」とすること。

※送付先メールアドレス [it.contents@city.sapporo.jp](mailto:it.contents@city.sapporo.jp)

### (2) 質問受付期間

上記 4 スケジュールによる。

### (3) 質問に対する回答方法

質問者に随時回答する。

その他、企画提案を受けるうえで広く周知を図るべきと判断されるものは、質問者の名を伏せてホームページで公表する。

## 7 参加資格通知

参加資格審査の結果については、スケジュールに従い個別に通知する。

## 8 企画書の選定方法

### (1) 審査

企画提案は、書類審査及び下記にあげるプレゼンテーションにより審査を行うこととし、札幌市の関係部局の職員、外部有識者からなる「IT産業人材確保支援事業」企画競争実施委員会において、下記「9 評価の視点」により総合的に審査する。なお、企画提案数が多数の場合は、委員による書類選考を行う場合がある。

### (2) プレゼンテーション審査

- ・プレゼンテーションの出席者は、総括責任者を含む最大2名までとする。
- ・プレゼンテーションは1者約30分間（提案説明約20分、質疑約10分）を想定し、順次個別に行う。
- ・事前に提出された企画提案書に基づいて、企画提案をすること。当日のプロジェクターの使用、および追加資料の配布は認めない。
- ・プレゼンテーションの実施概要については、別途通知する。

### (3) 選考結果の通知

審査の結果は、速やかに提案者全員に対し、文書により通知する。なお、提案者が1者のみであっても、実施委員会が定める最低基準点（総合得点満点の6割とする。）を超えている場合は、契約候補者とする。なお、全事業者が最低基準点以下で有った場合は、契約候補者の選定を行わない。

### (4) 契約の相手方について

契約の相手方は、上記審査によって選定された者との間で、随意契約により行うことを原則とする。なお、選定された者との交渉が不調に終わった場合、実施委員会において次点とされた者と交渉する場合がある。

企画提案にあたり、虚偽の記載など不正とみなされる行為を行った場合には、契約の相手方としない場合がある。また、提案の内容がそのまま契約となるものではなく、具体的な契約内容及び委託費の額は、選定後に札幌市との交渉を通じて決定する。

## 9 評価の視点

### (1) 業務遂行能力全般

#### ア 業務遂行体制

- ・ 業務を実施するに当たり、業務責任者が適切な経歴を有し、業務を円滑に進められる必要かつ十分な体制であるか
- ・ 企業としての委託業務の実行力を示す類似の実績があるか
- ・ 市内 I T 企業の意見、希望などを汲み取ることが出来る体制となっているか
- ・ 札幌市から提案する予算の範囲内で提案しているか。また、予算の配分が適当であるか

#### イ スケジュール

- ・ 業務を実施するにあたり、全体のスケジュール設定が妥当であるか

### (2) 企画提案内容

#### ア 札幌 I T ・ クリエイティブ業界就職フェアの内容

- ・ 市内 I T 企業の認知度向上に対し効果的な企画となっているか
- ・ 学生が、市内 I T 企業への就職を視野に入れることを後押しする効果的な内容となっているか

#### イ 首都圏 U I J ターンフェアの内容

- ・ 対象である首都圏在住技術者に対する訴求力を持つ効果的な取り組みとなっているか
- ・ I T 産業関連コミュニティ、および関連団体との連携体制を構築しているか

#### ウ 高度 I T 外国人材確保 ・ 定着支援業務の内容

- ・ 外国人材定着に効果的な取組となっているか

#### エ アンケートおよびヒアリング業務の内容

- ・ アンケートおよびヒアリングの内容 ・ 手法について、事業の効果検証のために効果的な内容となっているか

## 10 その他

- (1) 企画提案に係る一切の費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出後の企画書の訂正、追加及び再提出は認めない。また、提出された企画書は返却しない。なお、提出された企画書は、当方において提出者に無断で使用しない。
- (3) 委員会で選定された契約候補者は、札幌市と委託契約に係る詳細を協議する。この協議の結果、企画提案の一部を変更する場合がある。またその後の委託業務の遂行に必要な場合、提出書類等を札幌市が利用することを承諾することとする（複製及び必要な改変を含む）。

## 11 問い合わせ先

〒060-8611

札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所 15階

札幌市経済観光局産業振興部 I T・イノベーション課 担当：有城

TEL 011-211-2379 FAX 011-218-5180

Eメール [it.contents@city.sapporo.jp](mailto:it.contents@city.sapporo.jp)